

## 『北海道自治研究』500号記念論文 審査結果

< 入選一席 > 該当なし

< 入選二席 > 該当 2 本

酒井智美さん（札幌市）

「道内都市における専門ホールの活用に関する考察 市民コントロール型の専門ホール活用に向けて 」

北郷裕美さん（札幌市）

「コミュニティ・メディアにおける社会的支援の課題 スコットランドと北海道の実態比較から得たもの 」

< 入選三席 > 該当 1 本

布目尚輝さん（岩見沢市）

「NPOは社会をどのように変えつつあるか 現場の失敗から考える 」

< 佳作 > 該当 2 本

渡辺三省さん（札幌市）

「道内自治体の議会改革の動向と、大都市における議会基本条例の展開、そして議会改革の方向性について」

脇田英樹さん（札幌市）

「地域主権時代における条例制定権拡大の在り方について」

< 審査員特別賞 > 該当 2 本

吉田勇治さん（中札内村）

「国民保護法指定施設と避難施設地域づくりのために…」

飯田茂さん（北広島市）

「学校と社会福祉施設の共存から見えてくるこれからの地域づくり 障害者・高齢者の社会参加と社会的活動の視点から 」

## 審査経過および講評

### 1. 募集にあたって

本誌『北海道自治研究』は、1969年の創刊から41年目の本号をもって通巻500号を迎えた。100号ごとに記念論文を公募し、優れた研究を発信するのは本研究所の伝統であり、大きな役割でもある。今回は、「地方自治を展望する」とし、自治に関連する幅広いテーマの論文を募集することとした。

2000年の分権改革から10年が経過したものの、北海道の自治は楽観できる状況ではない。「平成の大合併」や「国・地方の税財政の三位一体改革」などが、格差・貧困問題の深刻化や地方の疲弊をもたらしている。しかし、市町村レベル、地域レベル、市民活動のレベルでは、地域の危機を乗り越えようとする創意と工夫も見られる。

北海道全体では道州制特区提案や支庁制度改革などが行われたものの、これらの制度変更が道民の共感を得て自治の充実にどれほど寄与しているのかは疑問のあるところである。一方で、栗山町議会を始めとする議会基本条例の制定など、市町村から改革の動きが出ていることは北海道の自治の健全性を示している。

今回の記念論文では、こうした北海道の厳しくもあり、先進的でもある状況を踏まえて、自治の充実に展望しうる実践やそれを支える思想が提案されることが期待された。

### 2. 応募論文一覧

今回は19篇の応募があった。400号記念（2002年5月）の16篇を上回るご応募をいただいたことに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。応募論文の全タイトルは以下のとおりである。（受付順）

- 「検証：北海道開発法」
- 「コミュニティ再興の一里塚は『カラダ』からの健康回復」
- 「恵庭のまちづくりに関わって」
- 「夕張財政破綻後から見える自治体の姿と今後の自治体のあり方 - 市民が主導する市民行政の提案」
- 「さて、役人に何をさせるか - そして、わたしたちはどんな“まち”をつくるのか」
- 「道内自治体の議会改革の動向と、大都市における議会基本条例の展開、そして議会改革の方向性について」
- 「夕張市の財政破たんが教えた近未来のまちづくり - 『市民委員会』と『市民行政室長』設置の提案」
- 「地方自治を展望する - 望ましい基礎自治体を考える」
- 「住民参加と地方自治 - 21世紀の“まちづくり”」
- 「国民保護法指定施設と避難施設地域づくりのために…」

「NPOは社会をどのように変えつつあるか - 現場の失敗から考える」  
「地域主権時代における条例制定権拡大の在り方について」  
「小規模自治体の地域主権型連合自治への展望」  
「道内都市における専門ホールの活用に関する考察 - 市民コントロール型の専門ホール活用に向けて」  
「学校と社会福祉施設の共存から見えてくるこれからの地域づくり - 障害者・高齢者の社会参加と社会的活動の視点から」  
「北海道の教育の方向性についての提案」  
「コミュニティ・メディアにおける社会的支援の課題 - スコットランドと北海道の実態比較から得たもの」  
「ANAの札幌丘珠空港路線撤退に関する分析 - 北海道と札幌市の空港政策の検証」  
「地方自治を展望する - 教育で自治はいかに扱われるべきか」

### 3. 選考経過

#### (1) 選考委員会と統一評価基準

応募論文の審査を担う選考委員会は、佐藤克廣理事長（北海学園大学教授）を委員長として、結城洋一郎副理事長（小樽商科大学教授）、竹中英泰理事（旭川大学教授）、坪井主税理事（札幌学院大学名誉教授）、畠山武道理事（早稲田大学大学院教授）、山内亮史理事（旭川大学学長・教授）、横山純一理事（北海学園大学教授）の7名で構成した。

委員会の開催に先立ち、全応募論文を対象に、統一評価基準での採点を行った。評価基準項目は以下に示す8項目である。委員全員が、各評価項目について10段階で評点を付け、若干の傾斜配分をした上で各応募論文の得点を算出した。

なお、選考結果が確定するまで、選考の公平性、客観性を確保するため、執筆者名は、選考委員長も含めて各委員には完全に秘匿して審査が行われた。

- 1 課題設定や議論の独自性
  - 1 - 1 問題発見性（論壇・学界の議論に欠けているものを発見しているか）
  - 1 - 2 議論の独自性（論壇・学界議論のどれかの単純な模倣ではないものであるか）
- 2 論旨の明確さ
  - 2 - 1 文章表現の明確性（日本語として読みやすい文章になっているか）
  - 2 - 2 論旨展開の説得性（独りよがりではなく説得力のある論旨展開となっているか）
- 3 提案された課題解決策の実行可能性
  - 3 - 1 提案の実証性（提案の根拠となるデータは示されているか）
  - 3 - 2 提案の現場性（提案は現場での問題解決に役立つものか）

#### 4 論文全体の自治体政策改革への寄与度

- 4 - 1 改革志向性（地方自治・住民自治に関する改革をしたものであるか）
- 4 - 2 応用可能性（当該課題以外の自治体政策にも応用しうる論旨を含んでいるか）

#### (2) 選考委員会での審査

選考委員会は2010年9月7日に開催された。事前採点による応募論文の得点が事務局から提示された。

委員会では、事前採点の得点が高かった7篇について議論することが合意された。

続いて、7篇についてそれぞれ佳作以上に該当するかの議論が行われ、佳作以上は5篇に絞られた。次に当該5篇について、どの賞に該当するかが検討された。選考過程では、全体テーマへの寄与、視点の独自性や記述の妥当性などをめぐって委員間で熱のこもった議論が行われた。その結果、一席は該当なし、二席2篇、三席1篇、佳作2篇とすることが決定された。

その後、選外となった全論文について議論が行われ、選考委員会特別賞を2篇に贈ることとした。選考委員会特別賞は、論文として佳作とするには普遍的要素が足りないものの、優れた実践の経緯が示されているため、その功を称え今後の活躍を期待する趣旨で贈呈することとなった。

最終的な審査結果は上記のとおりである。

#### 4 . 講評

応募論文の多くは、自治の改善に向けた主張が込められたものであった。一部、客観性にこだわり過ぎ現象の記述に終始しているもの、逆に客観的データを欠き独りよがりの主張に終始しているものもあった。また、文章表現力や論文の構成に問題があったり、標題と内容が一致していなかったりする論文も散見された。

二席となった2篇は、内容に選考委員の共感が集まり、文章表現、参考文献も充実し、註の付け方もよく、論文の水準を満たしていた。しかし、酒井氏の論文については、「もっと端的に主張を述べるべきだ」とする意見が、また、北郷氏の論文については、「スコットランドのひとつのFM局だけと対比しているのが弱い」とする意見がだされ、いずれも一席とするには至らないとする結論となった。三席の布目氏の論文については、体験に基づくNPOの改善策について選考委員の評価が高かったものの、論旨の運びに若干の難点があることなどにより、三席となった。佳作の2点はいずれも問題意識はしっかりしているものの、一般的な言説にやや引きずられた感があったのが残念であった。

締め切り日より相当早く提出された論文については、文章表現や論文構成に難のあるものが多く、執筆者自身があと2、3回推敲を重ねていけばもっと良い論文になるものがあったというのが選考委員の一致した見方であった。 以上